



① 証明書交付申請（本人確認）

住民はコンビニエンスストア等に設置されるキオスク端末の画面の案内に従い、個人番号カードをICカードリーダーに置き、暗証番号を入力する。

② 証明書情報の送信

コンビニ事業者から証明書情報（シリアル番号）が証明書交付センターに送信される。

③ 失効確認の送信

証明書交付センターは、個人番号カードのシリアル番号をJPKIセンターへ送信し、当該カードに搭載された利用者証明用電子証明書が失効していないか確認依頼する。

④ 失効確認結果の送信

JPKIセンターは、証明書交付センターに確認結果を応答する。証明書交付センターは確認結果をコンビニ事業者に送信する。

⑤ 証明書交付申請（申請内容入力）

住民は、個人番号カードをICカードリーダーから取り外し、証明書の種類、部数等を選択して申請内容を確定する。

⑥ 申請情報の送信

コンビニ事業者から申請情報を証明書交付センターシステムに送信する。証明書交付センターでは、申請情報から住民の住所地市区町村を判別し、千葉市民からの申請については千葉市に申請情報を送信する。

⑦ 証明書のPDFデータを作成

千葉市では、住民情報の副本が保存されたデータベースサーバから、申請の都度必要な情報を証明発行サーバに転送し、証明書イメージデータを作成する。

⑧ 証明書データ送信

千葉市は、証明書イメージデータ（PDF形式）を証明書交付センターへ送信する。送信後、証明書イメージデータを削除する。

⑨ 偽造防止・改ざん防止措置

千葉市から受け取った証明書データに、J-LISの証明書交付センターシステムで偽造防止対策の画像を作成・追加する。

⑩ 証明書データ送信

証明書交付センターは、偽造防止対策を施した証明書データをコンビニ事業者へ送信する。送信後、証明書イメージデータを削除する。

⑪ 証明書印刷

ECセンターからキオスク端末に証明書データのダウンロード後、住民が交付手数料を支払うことで証明書を印刷する。印刷後、証明書イメージデータを削除する。